

平成 30 年度 光化学スモッグの状況について

1 光化学スモッグ注意報等発令状況

平成 30 年度光化学スモッグ注意報等発令回数は予報 4 回、注意報 7 回でした（平成 29 年度は予報 6 回、注意報 6 回）。

県南中部地域の光化学オキシダント濃度の最高濃度は 8 月 26 日（15 時）に戸田測定局で観測された 0.152ppm でした。（平成 29 年度：7 月 3 日 15 時 戸田測定局 0.159ppm）

月別にみると 8 月が 3 回と最も多く、次いで 7 月が 2 回、4、5 月が 1 回となりました。6 月の発令はありませんでした。

4 月下旬は、平年に比べ、気温、日照時間ともにかかなり高かったことにより、早い時期での発令となりました。また、7 月上旬は、前線や台風第 7 号の影響で、曇りや雨の日が多くなりましたが、中旬と下旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多く、中旬と下旬での発令となりました。そして、8 月は低気圧や前線、気圧の谷、台風第 13 号、台風第 20 号の影響で、曇りや雨の日が多くなりましたが、日照時間は平年に比べ多く、3 回と最も多い発令となりました。

光化学スモッグによると思われる健康被害届出、および植物被害届出はありませんでした。

平成 30 年光化学スモッグ注意報の発令状況

月日	注意報発令時刻	解除時刻	発令状況		延べ回数
			最高値(ppb)	出現時間	
4月 22日(日)	15 時 20 分	18 時 20 分	上尾(121)	17時	1
5月 27日(日)	15 時 20 分	17 時 20 分	上尾(123)	16 時	2
7月 18日(水)	14 時 20 分	17 時 20 分	戸田(144)	15 時	3
7月 22日(日)	14 時 20 分	17 時 20 分	岩槻(133)	16 時	4
8月 1日(水)	14 時 20 分	17 時 20 分	川口市南平(148)	14 時	5
8月 4日(土)	14 時 20 分	18 時 20 分	上尾(141)	16 時	6
8月 26日(日)	15 時 20 分	18 時 20 分	戸田(152)	15 時	7

2 今後の対策

光化学オキシダントの主な原因物質といわれている窒素酸化物（NO_x）と揮発性有機化合物（VOC）の削減のために以下の取組を行います。

NO_x 対策については引き続き大気汚染防止法に基づく発生源からの排出抑制や自動車利用の抑制、エコドライブ、次世代自動車の普及促進に努めます。

VOC 排出抑制対策としては、工場・事業場に対する法による排出規制と事業者の自主的取組による排出削減を図ります。特に夏季のVOC削減について、周辺自治体と広域的な連携のもと、排出削減を図ります。

また、市内に設置されている大気測定局により大気汚染状況の監視を実施するとともに、市民への迅速な情報提供を行います。

用語の解説

○光化学スモッグとは

工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素が、太陽からの紫外線により光化学反応を起こして光化学オキシダント（おもに酸化性物質）が生成されます。この濃度が高くなると、のどが痛くなったり、目がチカチカします。これが光化学スモッグといわれているものです。日差しが強く、気温が高く、風が弱い等の条件の日に高濃度になりやすいことがわかっています。

○光化学スモッグ注意報等とは

【発令の内容】

光化学スモッグ予報

気象状況からみてオキシダント濃度が 0.12ppm 以上になると予想される時

光化学スモッグ注意報

オキシダント濃度が 0.12ppm 以上となり、その状況が継続すると認められる時

光化学スモッグ警報

オキシダント濃度が 0.20ppm 以上となり、その状況が継続すると認められる時

光化学スモッグ重大緊急報

オキシダント濃度が 0.40ppm 以上となり、その状況が継続すると認められる時

【発令地区】

光化学スモッグ情報は埼玉県を8つの区域にわけてお知らせしています。さいたま市は県南中部地区に所属しています。